

4番 畠山和英です。令和3年第4回岩泉町議会定例会にあたり、今後の町政運営の一端について一般質問を行います。

商工業振興施策の推進について

(1) 中小企業・小規模企業振興計画の事業推進について
初めに、商工業振興施策の推進について伺います。

本町の商工業を取巻く状況は、近年、大震災、台風と続く自然大災害の復興途上のところに、新型コロナウイルスの災禍に見舞われています。コロナ禍に加えて、被災前から続く、人口減少、少子・高齢化、過疎、地域購買力の縮小の問題やグローバル経済の進展、ソサエティ 5.0 の社会変革への対応などの大きな潮流、厳しい経営環境下にしっかり対応し振興策を図っていくことが求められます。

このような状況を踏まえ、過日、本議会産業常任委員会では商工業者の代表、岩泉商工会役職員との意見交換を行いました。その中では、「町内の商工業者は、昨年春からのコロナ禍の影響をもろに受け飲食・宿泊業をはじめ製造、卸、小売、運輸、サービス業などあらゆる業種に影響がおよび、

特にも飲食、宿泊業は厳しい状況にあること。コロナ禍の経済対策として国・県・町からの各種支援策が講じられ、これらを活用しこれまでは事業者の廃業はでていないこと」「現在は感染者が急速に減少し、コロナが終息に向って日常生活、経済活動が徐々に戻ることが期待されるが、今しばらくは経営支援策が必要であること」「ポストコロナに向けた販売戦略の見直しに取り組んでいる、取り組もうとしている事業者にウィズコロナ、アフターコロナに向けた経営指導支援策、地域活性化策をつなげていくことが重要となってくること」などの意見がありました。

町では、このように厳しい経営環境にある商工業者の振興を図るため「中小企業・小規模企業振興条例」を制定し、この条例に基づく「中小企業・小規模企業振興計画」を本年3月に策定しています。本計画の趣旨では、本町の経済を支え雇用の創出確保に貢献している中小・小規模事業者の事業の持続的発展と地域活性化を図り、町民生活の向上に寄与するとしています。

現在、町当局では新年度の予算編成作業を進めているこ

とと思いますが、本計画の施策推進は実質的には計画 2 年度目にあたる新年度からとなります。計画で掲げる小規模事業者等の成長発展、地域経済の活性化につながる施策の実効性が確保されなければなりません。

計画の「施策の展開」に掲げている事業を一部取上げてみますと、1つは「買物弱者に対する移動販売継続に係る支援」、2つ目は「事業継承及び創業支援に係る情報提供の強化」「新規創業及び第二創業に係る費用補助」「空き店舗利活用補助金の上限 30 万円の増額」、3つ目は「メディア等を活用した販路拡大支援」、4つ目は「町内観光資源の周遊化の事業推進」、5つ目は「インターネット等を活用したオンラインショップ等の構築支援」などは実施すべき施策です。具体的にこれら事業をどう展開しようとしているのか町長の所見を伺います。

(2) 経営発達支援計画・地域活性化事業の支援について

一方、岩泉商工会では、経済産業省の「経営発達支援計画」を策定し、地域の総合経済団体として小規模事業者に対す

る伴走型支援による持続的な発展と地域経済の活性化に取り組んでいます。町の中小企業・小規模企業振興計画と同じ計画期間で、整合性をとったものとなっています。

その施策のひとつにウィズコロナ、アフターコロナに向けた地域活性化への取り組みとして、新たな岩泉ブランドの創出と発展を図ることとしています。これまでの「岩泉まつたけ」「いわいずみ炭鉱ホルモン鍋」に続くものとして、新たに「広葉樹の建築・家具材、木工クラフト」「菓子等食品加工品」の製造、販売促進など地域特産物等による地域振興事業を拡充するとしています。

マツタケ発生地を整備と採り手の育成、いわいずみ炭鉱ホルモン鍋の製造販売店や飲食店等が行う普及宣伝活動のほか、新たにいわて食の大商談会等各種食品を対象とした催事販売、木材展示商談会等への出展などを行うこととしています。

町としても商工会と連携しこれらの事業を支援し、小規模事業者の持続的な発展と地域経済の活性化に向けた展開を図るべきと考えます。町長の所見を伺います。

(3) コロナ禍の経済対策について

政府では、去る 11 月 19 日、国と自治体の財政支出 55.7 兆円に及ぶコロナ禍を受けた経済対策が閣議決定されました。

町の 10 月補正予算ではコロナ経済対策として飲食・宿泊事業者への支援策の「町内飲食店消費拡大事業」、特産品の販売促進のための「経済循環促進事業」などを講じ、実施されています。

町内商工事業者の存続、町内経済の活性化のため、今しばらくの間は、これら経済対策への継続実施を望む声があります。国、県の経済対策の適時適切な対応を図るとともに、国、県の対策の足らざる部分があればこれを補うため、速やかに町の経済対策を講じるべきであります。今後、町の経済対策にどのように取り組む考えか見解を伺います。

岩泉観光センターのリノベーションについて

次に、岩泉観光センターのリノベーションについて伺います。

岩泉観光センターは、昭和 47 年国鉄岩泉線の開通に合わ

せて町有駅として建設されました。岩泉線が廃止されてから昨年は施設の一部を活用し写真、駅名版、切符を展示するなどちょっとした駅ミニ資料館となりました。

備え付けの「岩泉駅ノート」には、「駅舎が残っていて大変感謝です」「キハ52の撮影以来訪れました。キハの列車を展示してほしい」「駅舎は文化遺産でもある。大切に残しましょう」等々訪れる人々の声があります。

鉄道ファン、観光客のみならず町民から親しまれている本施設は昭和と岩泉駅の名残が感じられ、歴史的建造物として外観を保ちながら所要の修復を講じるリノベーションを施し、施設の延命を図り後世に残しておきたい宝のひとつです。また、鉄道敷きの土砂を撤去し、ディーゼルカーを展示するなどして岩泉駅ミニパーク的な活用ができないものでしょうか。町長の所感を伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

はじめに、中小企業・小規模企業振興計画の中で施策の展開に掲げている事業の推進であります。まず1つ目の「買い物弱者等に対する移動販売継続に係る支援」については、他自治体や事業者からのヒアリングの結果などを踏まえながら、移動販売事業者の動向なども分析した上で、本町の実情に合った対策について検討をしてみたいと考えております。

2つ目の「事業承継及び創業支援に係る情報提供の強化」につきましては、年度内に、町の公式ウェブサイトに、町内企業の情報を掲載する準備を進めているところであります。

また、「新規創業及び第二創業に係る費用補助」と、「空き店舗等利活用補助金の上限30万円の増額」

につきましては、新たな起業奨励金制度の創設について現在、協議・検討をしているところであります。

3つ目の「メディア等を活用した販路拡大支援」につきましては、専門知識を有する地域おこし協力隊員と連携しながら、各種SNS等での情報発信に向けて現在、検討を進めているところであります。

4つ目の「町内観光資源の周遊化の事業推進」につきましては、うれいら通り商店街の皆様との意見交換の中で、商店街の魅力アップによる誘客を推進することとしており、年度内には、民間と連携した周遊マップを作製し、道の駅などの観光施設に備え付けたいと考えております。

5つ目の「インターネット等を活用したオンラインショップ等の構築支援」についてではありますが、地域おこし協力隊員と連携したシステム構築と併せ、現在実施中の経済循環促進事業の効果も検証し

ながら、販路の拡大につながるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、岩泉商工会が策定した経営発達支援計画・地域活性化事業の支援についてであります。本計画に掲げられた目標の達成に向け、町といたしましても、小規模事業者の皆様を支援しながら、町内中小企業の事業承継と、新規創業支援を担う岩泉商工会と今まで以上に連携しながら、支援の検討を進めたいと考えております。

次に、コロナ禍の経済対策についてありますが、町といたしましては、これまでも国及び県の経済対策と連動し、各種支援制度を構築しながら、町内中小事業者の皆様を支援してまいりました。

今後におきましても、国の補正予算に伴い「ウイズコロナ下」での社会経済活動の再開などに対応する財政措置が見込まれますことから、国や県の支

援策を注視するとともに、県内外の情報収集なども行いながら、厳しい状況下に置かれている町内中小事業者に対する適時適切な支援策を実施してまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

次に、岩泉観光センターのリノベーションについてであります。本施設は、駅機能を中心に整備され、建築から半世紀が経過しようとしております。

近年は、施設の老朽化が著しく、修繕を行いつつながら施設を維持している状況にあります。

平成26年度の耐震診断の結果を受けまして、平成28年度には耐震補強のほか、上下水道の整備、切符の売り場の保存などを盛り込んだ大規模改修の実設計を予定しましたが、同年の台風第10号災害により白紙となって現在に至っているところであり

ます。

台風第10号災害から5年が経過したことで、状況も大きく変化しておりますが、廃線になった岩泉線及び駅舎は、町の最盛期の昭和時代を語る上では、欠かすことができないものであり、町といたしましても後世に残していくべきものと認識しているところであります。

今後、関係機関や町民の皆様の御意見も聞きながら、鉄道ファンを巻き込んだ事業展開の可能性や、観光面での活用も含めた事業の展開について、改めて検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。